

第21回(平成30年度)下水道管路管理技士

資格認定試験 受験案内(概要)

1. 目的

この試験は、公益社団法人日本下水道管路管理業協会が、下水道管路施設の管理技術者養成事業の一つとして、管路施設の管理業務の履行について必要な知識と技術・技能を持つ者を、その程度に応じ、資格認定すると共に、管路管理技術者の技術水準向上を目指して実施するものです。

2. 資格の種類

資格は、管路施設の管理業務に関して習得した知識と技術・技能の程度により以下の3種類があり、総称して下水道管路管理技士といたします。

下水道管路管理総合技士(以下「総合技士」と略す)

下水道管路管理主任技士(以下「主任技士」と略す)

下水道管路管理専門技士(以下「専門技士」と略す)

3. 内容と水準

試験の内容および水準は資格に応じて次の通りです。

資格の種類	試験分類	内容及び水準
総合技士	筆記試験	下水道、管路施設、下水道管路施設の管理に関連する法規及び安全管理並びに管路管理業務について高度な専門知識と見識があり、指導監督ができるほか、管路管理業務について必要な技術提案等が記述できること
	面接試験	下水道、管路施設、下水道管路施設の管理に関連する法規及び安全管理並びに管路管理業務について高度な専門知識と見識があり、指導監督ができるほか、管路管理業務について必要な技術提案等について口頭による説明能力があること

資格の種類	試験分類	内容及び水準
主任技士	学科試験	下水道、管路施設、下水道管路施設の管理に関連する法規及び安全管理並びに管路管理業務について専門的知識があること
	実地試験	管路管理にかかる施工(業務)計画書の作成及び管きょ内映像からTVカメラ調査結果の判定、診断ができること
専門技士	学科試験	
	各部門共通	下水道、管路施設、下水道管路施設の管理に関連する法規並びに安全管理について基礎的な知識があること
	清掃部門	下水道管路施設の清掃に必要な知識があること
	調査部門	下水道管路施設の調査に必要な知識があること
	修繕・改築部門	下水道管路施設の修繕・改築に必要な知識があること (施工管理を含む)
	実技試験	
	清掃部門	高圧洗浄車及び汚泥吸引車の的確な操作ができること
	調査部門	テレビカメラ車の的確な操作及び異常箇所記録ができること
	実地試験	
	修繕・改築部門	下水道管路施設の修繕・改築工法について施工管理、安全管理に必要な技術があること

4. 受験資格

資格の種類	受験資格
総合技士	7年以上の実務経験があり、かつ、以下に示す資格(合格証)のいずれかを有する者とする。 <ul style="list-style-type: none"> 技術士第一次試験もしくは技術士第二次試験の合格者(上下水道部門(選択科目:下水道)に限る) 日本下水道事業団の下水道管理技術認定試験(管路施設)合格者 日本下水道事業団の下水道技術検定(第1種・第2種・第3種技術検定のいずれか)の合格者
主任技士	5年以上の実務経験があり、かつ、以下に示す資格(合格証)のいずれかを有する者とする。 <ul style="list-style-type: none"> 技術士第一次試験もしくは技術士第二次試験の合格者(上下水道部門(選択科目:下水道)に限る) 日本下水道事業団の下水道管理技術認定試験(管路施設)合格者 日本下水道事業団の下水道技術検定(第1種・第2種・第3種技術検定のいずれか)の合格者
専門技士	3年以上の実務経験

5. 試験日と試験地

資格の種類	試験分類	試験日	試験地
総合技士	筆記試験	平成30年 7月15日(日)	東京、大阪
	面接試験	平成30年 9月15日(土)	東京
主任技士	学科試験	平成30年 7月14日(土)	全国7都市
	実地試験	平成30年 7月14日(土)	全国7都市
専門技士	学科試験	平成30年 7月14日(土)	全国7都市
	実地試験	平成30年 7月14日(土)	全国7都市
	実技試験	平成30年7月下旬から9月中旬	全国7都市

6. 受験申込受付期間

平成30年4月2日(月)～平成30年4月30日(月) 消印有効

7. 受験案内

資格の種類ごとの詳細は、4ページからのそれぞれの受験案内をご覧ください。

8. 問合せ先

公益社団法人日本下水道管路管理業協会 試験・研修部

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-5-11 岩本町T・Iビル3階

電話:03-3865-3575 FAX:03-5809-2615